

# 会議録

令和3年7月6日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第2回議会改革特別委員会

出席委員：竹田委員長、手塚副委員長、平野委員、東出委員、吉田委員、安齋委員、  
新井田委員、相澤委員、廣瀬委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時52分～午前11時39分  
事務局 加藤、堺

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** ただいまから、第2回議会改革特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開催いたします。本日の会議次第は別紙配布のとおりであります。

それでは、わたくしのほうから、ひと言ご挨拶申し上げます。

6月定例会で設置されました議会改革特別委員会の委員長の重責を担うことになりました。委員みなさんのご協力を節にお願いする次第であります。私自身もいつの日かこのような時期が来るのではないかと思っていたところです。議論の場が今日からスタートすることになりました。進め方を含めて大変難題だと感じるころでもあります。議会として町民の負託にこたえる大きな課題の一つでもあります。その為にも、議員として、これらの課題を解決・整理していかなければならない事案だと思います。委員会を立ち上げたからには、一定の時期には、結果なり方向性を示していかなければならないものと考えます。非常にデリケートな課題でもあり、慎重かつ透明性を保って委員皆様のご協力を得ながら精神的に進めて参る所存でございます。以上で委員長の挨拶を終えます。

次に議長がお見えですので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

**又地議長** 皆さん、おはようございます。

私は、オブザーバーと言う形になろうかと思っております。委員皆さんの活発な意見を出していただいて、今、委員長が言われました通り、町民世論には余りこの問題には出てきていないと私は感じておりますけれども、議会自らが方向性をいつかの時点で示すことは、大変意義のあることだと思っております。今日は、2回目の開催ですけれども、私のほうから3回目、4回目と進んでいく段階の中で、議論になる場面では、私は退席をしたいなと思っております。大いに議会改革という大きな目標がありますので忌憚のない議論をしていただければ幸いです。以上で挨拶を終わります。

## 2. 調査事項

### (1) 議員定数について

**竹田委員長** それでは、2番目の調査事項入ります。一つ目の議員の定数についてです。定数については、春に実施した懇談会の中で、各委員さんから口頭での聞き取りをしたという経過があります。この部分については、どのような形の中です、今日、フリートークで行くのかどうなのか事務局含めて非常に頭の痛いところです。それで一つの考えで、再度、春に口頭で個人の考えを聞きましたけれども、定数について、どうなんだと。当然、その理由付け、根拠のもとで、例えば、何名減だとか増ということは今のところないと思いますが、減か現状維持という部分のコメントをアンケート的にとって、それを叩き台とし議論をしたほうが良いのではないかと考えておりましたが、その他に皆さんから、進め方について、ご意見等があればお伺いしたいと思います。どなたか。

**平野委員** 委員長の勧めで良いと思います。

**竹田委員長** それでは、各委員から再度聞くこととします。

新井田委員。

**新井田委員** おはようございます。

今日は非常にナーバスで、個人的にも先がこういう状況になるのかなと思いますけれども、今日、私が言った言葉がですね、正解だとは思ってもいませんし、また、皆さんがこれから活発な意見が出されると思うのですが、それがですねパフォーマンスにならないように、前回、私も何かしらの言葉を発したのですが、また、述べさせていただきま、全く、その後の経過の中で変わったことというのは無いが、私のほうから述べさせていただきます。

当初、この問題に関しては、私個人的には、各自治体の状況も踏まえて、避けて通れないものかなという思いがあります。そういう中で、最終的には、減という方向性になるのかなと、いま今思っております。

ただ、過程の中で、前回、私も話しましたが、それではどうするんだと、今なのとか、そういう話にはなりません。私個人的には、前に申し上げた通り、今の状況は今としてですね、次回の改選の中で、おそらく立候補者が定数以上の方が出るのかどうか解りませんが、或いはまた、無投票になるのかも解らないという状況にあるのですが、その状況判断の中で、無投票であれば、次回から減にすべきかなと、一人なのか二人なのか、それは、議論の対象となりますけれども、そんなふうに思っております。いま今の考えですとそんな状況です。私が冒頭に申し上げた通り、皆さんの思いも当然ありますし、私の言ったことが正解だとは思ってもいませんし、皆さんがどう感じるかは解りませんが、忌憚のない部分で個々意見を出していただいて、最終的には民主主義的な形で決められるんでしょうけれども、また、委員長采配でなるとは思いますが、私は今のところそういう考えでいます。

**竹田委員長** 新井田委員の考えは、委員皆さんお解りだと思います。それとは、別の考えがもしあればお願いします。

**竹田委員長** それでは、安齋委員。

**安齋委員** はい、委員長。

私は、議員になってまだ2年と浅いので、あまり詳しいこと、今までの議会の流れとい

うのは詳しくないのですけれども、この人数に対してどうかとか、そういうのを抜きにした一般的な考えということと、それから、今まで2年やってきて、議会の運営を見た限りでは、私は10人という数が最低ラインなのかなという感じをしていました。これ以上減らすと、やはり、色んな運営に支障が出てくるのではないかと感じました。

それともう一つ思ったことは、やはり、これだけ広い町の中の各地域からの議員のなり手が出てきた。地域の意見を吸い上げて、ものを申すということを考えていくと、ある程度の人数の枠がないとそう言ったものも無くなってしまう。ある程度、こういう町であれば、どうしても選挙ですから票の取りやすい形というのがありますので、それでいくと決まった人ばかりになってしまうというなかで、他所からの意見が入ってこない危険性もあると考えると広く色んな所からの意見を入れると考えると、すぐすぐ財政事情が厳しいからと言って定数を削減するという考えには至らないと思います。私からは以上です。

**竹田委員長** それでは、順次に。手塚委員。

**手塚副委員長** 皆さん、おはようございます。

今、お二人からご意見が述べられましたけれども、私も安齋委員と同じ考えでいます。将来的に人口が大幅に減った時期になりましたら、必然的に議員も減っていくのかなと思いますし、また、木古内の産業も、農林水産商工業もたくさんありますけれども、それぞれの立場、それぞれの地域から議員の選出が望ましいのかなと思っておりますので、この10人と言うのは、新井田委員もおっしゃいましたけれども、最終的に議員の立候補者が減ってくれば、近々そういう事も考えなければならぬのかなと思いますけれども、今現在では、10人で良いのではないかと思います。以上です。

**竹田委員長** それでは、次に平野委員。

**平野委員** おはようございます。

資料が配布されているように、他所の町の平均値を見た中で、我が町がどうするばかりの話ではないのですけれども、まず、あるデータを元に話しをしますと、同じ規模の町、今日の資料には書いてはいないんですけど、北海道の4千人以下の町の平均議員定数を見ると8.8になります。それだけを考えますと、我が町は多いと、このご時世を考えると、どの町も減にしていくと、新井田委員、手塚委員からも将来的には減っていくのは目に見えているという言葉がある通り、自然の流れの中で減っていくというのも考えとしてはありだと思うんですけど、私は、そういう風になることを見据えて我々発信のもと、減にしていける方向が良いのではないかと個人的には思います。

ただ、委員会を設置する際に何回も申し上げてはいたんですけども、定数今の10人でいいよという話も勿論ゼロではない訳ではありまして、ただ特別委員会を設置した以上は、定数10人でいくという結果を根拠をもとに10人にするという話しに持っていかなければ通らないのかなと思ってますので、減になるにしても現状のままになるにしても、しっかりと皆さんで議論をして沢山話しを聞いて結論を出していきたいと思っております。現状では減にするだという考えです。

**竹田委員長** それでは、次に東出委員。

**東出委員** 皆さん、おはようございます。

私は一環して、前にも話した通り現状維持で行くべきであろうということを変わりはございません。その大きな理由はですね、議会というのは、先に何人かの委員が言ってまし

たけれども地域の代表でもあり、我々はバッジを付けた以上、木古内町の発展のために頑張っていくのが仕事なのです。

そんな中で、なぜ私が現状維持という言い方をしたかと言うと、行政対議会、時には車の両輪でもあり、時には対峙しなければならない。大事な仕事を担っているのですけれども、私は以前に何回か定数削減に携わってきましたけれど、以前は長期欠席者がいたときに住民から議会も出ないのに歳費をもらっているのかという議論もありました。それから、もう一方では、住民から 16 名、多いのではないかと指摘もあって、こういう特別委員会を開いた経過もあります。

それらのことを含めて最終的には、今 10 人で進めている訳ですけど、この人数は果たして妥当なのかどうなのか、前段に平野委員が言ったように全道平均を見ると 8.8 人というデータもあるけれど、それはそれとして我々は与えられた任務を遂行していくうえで、住民からの意見を今現状聞いたところでは、現在、いじらなくても良いんじゃないのというものもあるし、私自身も当面 10 人でやっていくべきだと、逆に次期改選の時にはといろいろ言われておりますけれど、私今、頭の中でよぎっているのは、ここ何年も女性議員がいない。今盛んに言われているけれど、

逆にその方向を考えて見る必要がある。やはり門戸を広げてあげて、新人議員への門戸を広げて、女性や若い人であろうが、新しい議員のために門戸を広げてあげると言う意味からいうと、ここしばらく現状でと言うことが私の意見でございます。

**竹田委員長** それでは、次に吉田委員。

**吉田委員** 皆さん、おはようございます。

私も議員懇談会の中で話した通り、現状では変えるべきではない立場で話しをさせていただきます。

私も 5 期目になります。私が議員になった時には 16 名と、12 名、現状の 10 名と、そして、その時の状況を考えたときに町の財政が逼迫していたというのが一番の原因でした。それもありましたし、議長から諮問されて議会運営委員会でやってきて、結局、定数を減らすことによって落選された同僚議員の例も見てきました。

私にとっては、議会改革、大改革でした。今考えると本当に良かったのかというのがありますが、今、町の財政を考えた時に良かったのかなと今現状の思いがあります。

ただ、先ほど平野議員から話された通り、将来を考えますといずれ削減の方向にはなる。ただ、現状、私たちが考える基準になるもの、法定議員定数は今はないと言います。2,000 人から 5,000 人未満は 14 人です。2,000 人未満であれば 12 人なんです。既に木古内町は 10 人で更に少ない。ですから、私は将来議員になりたいという人の門戸を狭めるべきではないと思います。

日本の人口で最低の東京の青ヶ島村では人口 92 人で議員数が 7 人、議会とゆうものは議員を減らせば良いというものではないと思います。議会は議会の主体性と議会への議員の権威が人数によって必要だとなるはずです。議員として自覚して貫わなければならないと思います。ただ減らせば良いと言うわけにはいかない。議会というのそういうものではないです。議会制民主主義の根幹にあれば、議員を減らせば良いという問題をいきなり持ってくるのは、私は違和感を感じざるを得ない。今でも、2,000 人未満で 12 人で 10 人です。これでやっているんです。今早急にやる必要は私は無いと思います。ある程度人口

減が見えてきた時点で、その時の議員の考え方で、今現状の中では、議員定数の減は必要はないと思います。

**竹田委員長** それでは、次に相澤委員。

**相澤委員** おはようございます。

私は、現状を考えまして、色々考えましたけれども、やはり今の状態がベストでないかなと考えます。

まず、今後の議員のなり手、門戸を開いておかなければならないと思います。少しでも多くのかたの意見を取り入れる考え方から、そういうふうを考えます。

それから、議会内のことなのですがいろいろ委員会等もございまして。これ以上、減るといふ形になれば、同じ委員会の中で、役につかなくやならない委員が重複し、そういうふうになりかねないと思います。

ここずっと、町議選挙を見てみますと実際に無投票になったことはないです。そういうことからして、選挙は実際に行われているのですから、町民も無投票になると考えてないと思います。それぞれありますが私は現状で良いのかなと思います。

**竹田委員長** それでは、次に廣瀬委員。

**廣瀬委員** 皆さん、おはようございます。

近隣でも同じような委員会が立ち上がって、全道・全国的にこの問題について興味を持っている自治体は多数あると思っております。そこで、当町も委員会を立ち上げて皆さんで議論するというのは大変有意義だと思っておりました。

私も現段階では定数については、現状維持でいいのかなと思っております。なぜなら、民意の情報だったり偏ってしまえば、人数が少ない上で偏ってしまえば、それはいかなものかなと懸念がございまして、それで、いずれ人口が減少して、選挙が無投票となる状態があった時には恐らく周りから定数削減の声も出てくるのであろうかと思っております。その時に議論してもいいんですけども、今の段階で、人口が何名になったから何人くらい下げるとかそういう部分の議論も必要になってくるのかなと思っております。

また、定数割れや無投票の原因を追究して、そういうふうにならないようにアイデアがあれば意見も聞ければいいのかなと思っております。以上でございます。

**竹田委員長** それでは最後、わたしから。

自分としては、以前の懇談会でも申し上げたとおり、理由はいっぱいあるんだけど、やっぱり立ち上げるからには削減すべきだと思っております。

ただ、皆さん、地域の皆さんの声を聞いてる中で、僕のところには、特にその辺が強いのか、人口 4,000 人を切ったこの時点で、定数についても見直しをすべきでないのかという声がちらほら出てきているのが実態なんです。それも踏まえて、人数のどうのこうのは、これからの議論になると思うんだけど、削減の方向でと思っております。

皆さんから一通り考えを聞きました。議会制民主主義の多数決の部分からしますと、現状維持の声が、今聞いた状況の中では、現状維持かなと思っております。

冒頭、あいさつの中で言いました通り、この部分についての、現状維持、口頭で話された理由付けを含めたものを出していただくとと思っております。

あと定数についてはどうでしょうか。この後、資料がそろった中で、同じ用な繰り返しの議論になろうかと思っております。

**廣瀬委員** ちょっといいですか。

**竹田委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 今、委員長がおっしゃった通り、現状維持という部分での話しなんですけれども、私がお聞きしたかったのが過去に 16 名であったり 12 名であったりという部分があったと思うんですよ、参考として、その時の経緯、どのような状況でどういうふうになったのかどういう約束のもとになっているのか、もし話せる範囲でいいんで情報を聞きたいなと思っているんですけれども。どうでしょうか。

**竹田委員長** その当時、係ってない部分もあったんですけども、財政的な問題もあり、人口減少問題を考慮したなかでの削減と聞いてますけれども。

**東出委員** 委員長。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** はい、委員長。

そうすると、オブザーバーの議長に休憩の中で参考までに聞いてもらえれば、休憩の中でざっくりばらんに話してもらえれば、私も議長の次に古いのですが、私も携わって来ましたけれども議長のほうからよろしくお願いします。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 24 分

**再開** 午前 10 時 32 分

**竹田委員長** 議長、どうもありがとうございました。休憩をとき会議を再開します。

休憩のなかで報酬の部分まで、議長のほうから経過や近隣町の状況も話されましたけれども、今、議長が言われた 12 名から 10 名になったとき、僕もこのとき議員だったので、ちょっと頭にあるのは、木古内町の人口が減っても MAX 8 名だね、という議論も出たのも確かなんです。ただ、8 名が良いのか 9 名で良いのかの話は別として、10 名のままで行こうという部分の申し合わせではなかったような記憶のなかでは捉えていた。それはそれとして、過去の定数を削減した時のケースについては、財政の問題があり、人口減の問題あり、町民の世論があったということであります。

**平野委員** いいですか。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** まず、今の議長の話しの中で、町民世論と言う部分については、私は、この委員会が回数を重ねていくなかで、最終的に、結果を出す前には当然、議会懇談会を途中でやらなければならないなと思っています。今の段階で皆さんと話しをしていくなかで纏まりきめれない部分があるとおもいます。各委員の意見を出したなかで、それを、町民に示すのか、やり方はいろいろあると思います。町民とのセッションがあって、その後、最終的に皆で結果を出すという方向になるものだと思っております。

それと、先ほどの皆さんの話しを聞いたなかで、私も定数が現状維持の場合でも確たる根拠を示したうえで結果を出すべきとの思いから、確認をしたかったんですけども、先ほど吉田委員が言っていました人口によって 2, 0 0 0 人以下が 12 名 だという、その記載されたものは、何を見てそのようになっているかを教えてほしいのと、新井田委員の話

した選挙の結果で無投票票だったよという結果を見てから変えていくのも方法だと思いませんけれども、私は、前段で自ら減らしていくほうがいいという考えです。

考え方が違うのはもちろんなんですけれども、他の委員さんからは、将来的には減らすべきだと言う考え方が殆どだと聞こえたんですけれども、減らすという根拠はどこをもとに言っているのかがちょっと耳に入ってこなかったものですから、もう一度、減らすという考え方がどの段階で減らすか一人でも二人でもいいので確認が取れればと思います。

**吉田委員** はい。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 議員定数につきましては、僕が議員になったとき、法定議員定数、人口によって議員定数がの上限が決められていました。それを基準にずっとやってきました。

私も、先ほど議長が言ったとおり財政難で財政が逼迫していると、僕が予算委員会でよく見るのが実質公債費率、その当時木古内町は、18.9 %で 20 %を超えていくと財政が大変ですよというなかで、議会も行政から言われて、議長が議会をまとめてくれということで議運でやったという経緯があります。そのなかで、やはり町民世論で 16 名から 12 名、10 名としたとき 2 期に分けて削減しました。それは、財政がどうなるかと全て出したなかで、議員も職員も町長も人件費を削減するなかで、こういうふうになりますよとシミュレーションのなかで議員定数の削減について議会も全員で同意したというのが根幹です。

確かに先ほど議長も平野委員も言っていました民意と言うのは、その当時、こんなに減らして良いのかと言う人もいましたし、減らして正解だったという人もいます。民意と言うのはいろんな意見もありますので、それを、一人ひとり聞くというのは無理です。

ただ、地方自治です。将来に向かって議会を狭めていったら、僕は本当に議会の主体性が損なう。先ほど言いました議会制民主主義はそういうものではないと思います。先ほど言いましたけれども人口 192 人でも 8 人の議員がいる。議会はやっぱりそういうものです。

今の時代は多様性を求める時代です。先ほど女性議員がいない、門戸を狭めるともっていなくなってしまう。先ほど平野委員から質問がありました法定議員定数は調べれば出てきます。

**竹田委員長** 定数の関係で、自治法では以前あったが今は制度はない。人数もアバウトで 2,000 人から 4,000 人でも 2,000 人の幅があり、同じ人数と言うのはおかしいだろうと言う声も過去にはあった。

**吉田委員** 僕らにしてみたら、どこに根拠を置くのかとしたら、それが根拠。

**竹田委員長** その根拠がなくなっている。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** その根拠がおかしいから無くなったわけだから、その根拠に合わせようとするのはおかしいのでは。

**吉田委員** 根拠が亡くなったから何人でも減らせばいいということですか。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 40 分

**再開** 午前 10 時 48 分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

**竹田委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 総じて皆さんの思いはわかったんだけど、今早々というかたと何れはというかたがいる。変えないということではなくって、総じて聞いていると、早々と言えば、話しの語弊があるけれども、すぐやるというかたと、状況を見つつ、変えないということではなくて、ある一定の時期が来たら変えていくんだと言う声が私自身は感じているんですけども、非常にどこで接点を見出すかという部分は難しいと思います。

いま今の皆さんの状況は、今、私が言ったことかもしれないけど、委員長采配でアンケートでももう一回取って、もう一回思いをおもてに出していただいて、また、もう一回もんでということのほうが良いと思う。今の状況のなかで行ったら、おそらく何かモヤモヤ感だけで前に進まないのかなとの思いがある。だから、委員長のほうで、どう感じているか、最終的にはどっかの時点で変えていくんだよと采配を振るのかわかりませんが。

**竹田委員長** 委員の総意のなかで決めていかなければならないと思っております。冒頭、挨拶で言いましたように、どの時期にするかというのものもあるけど、一定の時期には方向性なりの結論を出さなければならぬ、現状維持となるかもしれない、削減になるかもしれない、それは、これこれの根拠のもとに現状維持になりましたという。これは、町民に対し、いろんな周知の方法があるだろうし。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 40 分**

**再開 午前 10 時 53 分**

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

他がなければ次の議題に入りたいと思いたしますがよろしいですか。

11 時まで休憩とします。

**休憩 午前 10 時 54 分**

**再開 午前 11 時 02 分**

## (2) 議員報酬について

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

2 番目の議員報酬についてを議題とします。この部分に関しては、冒頭、議長のあいさつにあったように、議員の報酬については、町の財政あり、そして特別職の報酬審議会も経なければならぬ。ですから、町民の世論も付いてくる。

皆さんも持っていると思いますが、平成 31 年の 3 月末ですね、町村議会議員の報酬のあり方ってということで、議員報酬のあり方検討委員会で最終的にまとめた冊子が出ています。報酬については、これを見てもかなり難しい要素があるんですよ。先ほど、何人からか出ているように定数と報酬の兼ね合いもありで、どちらかと言えば定数が定まれば報酬議論も盛り上がってくる一面もあるのかなというふうに思うところもあるんですけど



も、これについて、皆さんそれぞれフリーストークのなかで、報酬についての考えがもしあれば意見なりを出していただきたい。

**東出委員** はい、委員長。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 私の個人的な意見となりますけれどもお話いたします。前段、定数の話しをやったんですけれども、そのなかで、私はある意味で報酬に関しては、報酬審議会の審議をくぐらなければならないという壁がありますし、財政という壁もある。これも、横にらみをしていかなければならないんですけれども、我々見たいに65歳を過ぎれば年金を貰いながら議員をやっているというのは、全国的・全道的にも多いんじゃないかなと思っております。

私が前段で行った女性議員だとか新人議員だとかが一人でも多く増やしていくという考えに基づいて、渡島平均184,444円、この辺までもし引き上げてやったら議員に対する金銭面の部分においても、いくらかは新人さんは出てくるのではないかと、そして、若い人で多少副業を持ちながらでもやれるのではないかなと、出来れば渡島平均に持っていければと私は思っております。これを、私の考え方と述べさせていただきたいと思います。

**竹田委員長** 他、平野委員。

**平野委員** 先ほど議長から定数と別に考えろと言う観点からですね、別に考えた場合には今の報酬は減するべきと或いは日当制も含めて考えるべきだと個人的には思います。

ただ、定数と合わせて考えてきたときには、定数を減にした場合の一議員の活動等を精査した中で、なり手不足を考えると増をするという考えは自分のなかでは持っています。現状では減にすべき、定数との兼ね合いをやった時に増をする考えを持っています。

**竹田委員長** これについても、定数と同様にペーパーで再度示してもらってと思っています。定数と報酬については、そういう考えでいます。今日は一つのたたき台として次回から本音の議論を喧々諤々とやったほうがいいのかなと思いをしています。たたき台がなければ大変かなと思っています。

**竹田委員長** 手塚副委員長。

**手塚副委員長** 議員定数にも関連する部分もあるのかなと私は思うんですけれども、先ほど議長からもお話しがありましたけれども、現在の議員のなかで全てを決めるようなことではなくて、将来的に私も先ほど言いましたけれども、将来的には人口減が伴ってくれば必然的にその時代の議員さんは町民の声も聞きながら、議員の定数も減もあり得るのかなと思っています。

ただし、今現在では、先ほど言いましたけれども現状維持、現状維持ということは、報酬においてもリンクして現状維持していくのが良いと思いますし、将来的に議員のなり手がなくなってくると議会運営にも支障が出てきますので、その時にまた。報酬審議会のほうは、減にする部分には直ぐ賛同してくれると思いますけれども、上げるとなれば中々いろんな理由付けが必要ではないかと思えます。議員定数が減じるようであれば見直していかなければならないと思えます。以上です。

**竹田委員長** 次、吉田委員。

**吉田委員** 報酬に関しては、私は一番財政状況が大事かなという考えを持っています。これにつきましては、先ほど議長のほうから言いました病院が破綻寸前になった。町の財政

が破綻寸前までいったというなかで、その時は報酬のカットなんですね、基本報酬はそのままでカットだったんです。そして、元に戻したりと、職員もありました。報酬自体を今金額を決めて良いか自分でも悩んでいました。

その財政によっては、その部分の期間に限ってカットとする方向で行くのであれば、僕は現状の報酬で十分だと思います。例で議長が言いましたけれども定数を減らしたから報酬を上げることは論外だと僕は思います。そういうことをやってしまったら、果たしてどうなのかなというのがありますし、議会としては、やはり今、確かに議員はいろんな活動のなかで交際費がかかっていくのもわかります。ただ、現状の今の金額でいうと、妥当な線なのかなと言うのが正直な気持ちです。以上です。

**竹田委員長** 次、安齋委員。

**安齋委員** 私は、議員定数と議員報酬について、全く別問題で考えなさいと議長がおっしゃられました。全くその通りだなと私も思います。議員と言う形で理想論ではありますけれども、議員をやるということについて、当然、それを仕事として考えた場合に、それだけで生計が成り立つような報酬があつて然るべきと考ます。しかし、当然ながら財政がそれを許さないという現状のなかから額がある程度のところで収まっている。また、他の市町村との兼ね合いもあるでしょうし、致しかたないのかなと思います。先ほど、吉田委員のほうからも話されておりましたけれども、定数減らしたから報酬を増やすというのはおかしい話だと思いますし、定数が増えたから減ったからと関わらず、やはり議員となったその人に対しての報酬、活動に対しての報酬ということを考えれば、最初に申し述べた通り、それで、生活できるくらいの報酬であつてほしいなと私は思っております。大まかに以上です。

**竹田委員長** 次、新井田委員。

**新井田委員** 報酬に関しては、本当に悩ましいし言葉で表すとなかなか言いづらい部分もあるんだけど、私の考えも東出委員と内容は似ています。多くくれと言っているわけではなくて、我々、ごく少数は年金暮らしでやっているわけですから、そういうなかで、こういう立場のなかでいろいろ活動してやっているんですけれども、そういうことも踏まえながら、やっぱり全道的な部分での基本ベース、思いは東出委員がおっしゃったように、いろんなハードルがあるんだろうけども願わくばそんな思いもあります。

要するにいろいろ話しが出ている後継者・若手の人も含めて、これでも恐らく何なの魅力ないねとは思っています。それは、個々の考えなので、それでも私はやるんだというかたも当然いるんだろうけれども、ある程度段階を踏みながらハードルが超えられるのでしたら、そんな状況で考えればなと個人的には思います。以上です。

**竹田委員長** 次、相澤委員。

**相澤委員** 今の金額で我慢と思うんですが、実際のところ先ほど東出委員なり新井田議員が話していた通り、若い人たちに議会に参加してもらうと言う考え方から、到底、金額的には無理かなと、これで生活してというのは無理かなと私は思います。ただ、財政との兼ね合いで我慢しないかなと言うところもあります。正直なところは上げていただければ若い人も入る余地もありますし、たまたま今の議員は、年金を貰っている方や他に仕事を持っている方もおられますので、皆さん議員活動に支障のないとは思いますが、実際、生活していくだけの報酬があれば若い人達も立候補しやすいなと私は思います。以上です。

**竹田委員長** 次、廣瀬委員。

**廣瀬委員** 東出委員と新井田議員の話と大体同じ考えなんですけれども、やはり、増額を希望しますけれども町財政の影響とか危惧されるので、どうかなと言う思いもあります。ただ、議長もおっしゃっていた通り、定数と報酬は全く別で考えた方が良くとも思っております。安齋議員と一点違うところが、この報酬で生活し得る報酬となると相当なものになると思います。私はその辺はどうなのかなと言う思いはあります。ただし、なり手不足を考えれば報酬をアップしたほうが良いと、その基準はどうなのかなという部分で東出委員がおっしゃった通り、全道平均だとかで上げればよいのかなと私のなかではあります。いろいろ議論は尽くさなければならぬのかなと思います。以上です。

**竹田委員長** 皆さんから、縷々出されましたけれども、私も財政や町民世論の背景のなかでは、今の状況からすれば現状維持かなと、ただ、町民世論や機運が高まったなかで、また、当然、審議会も通る訳ですから、そんな中での動きなのかなという見方をしています。

今、個々に意見をいただきましたけれども、その他にあれば。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 21 分

**再開** 午前 11 時 26 分

**竹田委員長** それでは、休憩をとき会議を再開します。

今、休憩のなかで報酬の根拠、定義なるもののお話がありました。そこからいくのかどうなのかな別として、これについても、定数と同じく報酬についてもペーパーに書いて事務局に提出していただければなと思います。報酬については、よろしいですか。

### (3) 今後の調査事項について

**竹田委員長** それでは、3番目の今後の調査事項について。

先の懇談会のなかで皆さんからいろいろな声を聞いて、タブレットの導入を含めて改革をすべきだと、例えばサンデー議会だとか夜間議会だとかの項目等もありますし、そういう部分も含めて、定数・報酬以外で、皆さんの頭にあるものを出していただいて、場合によっては序列をつけて方向性を出していくというふうになるのかなと思います。

これについても、定数・報酬・その他の調査項目の3点を期日を決めて、7月21日まで提出してもらおう。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 30 分

**再開** 午前 11 時 38 分

**竹田委員長** それでは、休憩をとき会議を再開します。

それ以外の調査事項の提出期日については厳守。次回は、資料が整理できたら、この改革委員会もスムーズに進めるという使命もありますので、決まりましたら皆さんに周知をしたいと思っております。

他がなければ、以上を持ちまして第2回議会改革特別委員会を閉会いたします。

傍 聴：なし

報 道：道新 久保木古内支局支局長

議会改革特別委員会

委員長 竹 田 努